

令和3年度第1回全国健康保険協会滋賀支部評議会

開催日時：令和3年7月19日（月）14：00～

開催場所：滋賀ビル9階会議室（比叡の間）

出席者：氏家評議員、海老評議員、杉江評議員、田中評議員、田端評議員、
日爪評議員、廣瀬評議員、山中評議員、山本評議員

（五十音順）

事務局：西田支部長、阿川部長、袴田部長、佐井グループ長、潟渕グループ長、
瀬戸グループ長、角川グループ長、竹内グループ長補佐、

傍聴者：なし

議事：1. 令和2年度全国健康保険協会決算見込みについて
2. インセンティブ制度の見直しについて
3. 全国健康保険協会の実績に関する評価結果について（平成31年度）
4. 令和2年度滋賀支部事業実施結果と令和3年度の事業について
5. 支部保険者機能強化予算について

議題1. 令和2年度全国健康保険協会決算見込みについて

・事務局から令和2年度全国健康保険協会決算見込みについて資料1に基づき説明を行った。

（議長）

支出減ということだが、療養の給付が減ったということか。

（事務局）

そのとおり。

（議長）

どの診療科目で減ったのか可視化されていて良い資料だと思う。

他にご意見等なければ次に進みたいと思う。

議題 2. インセンティブ制度の見直しについて

・事務局からインセンティブ制度の見直しについて、資料 2 に基づき説明を行った。

(議長)

資料 2 についての説明があった。ご意見があればいただきたいと思う。皆さんからの意見は本部に伝えられるので、活発に議論してほしい。

(事業主代表)

資料 2 ページにある「評価指標の見直しの視点」で言っているのは、項目自体を変えるのではなく、点数配分の割合を変えるという理解でよいか。そして、それは大規模支部の成績が上がらないことへの手当と考えるとよいか。

というのは、大規模支部の成績が上がらない理由は、例えば 1,000 人の加入者に新たに健診を受けてもらうように支部が頑張っても率を出す際の分母が大きくなってしまふからだと理解した。しかし、それならば、加入者が減少してゆく局面では、努力しなくとも数字が上がるということも生じ得るのではないか。そして、その時にはまた配分を見直すというのでは、話が少しちがうのではないだろうか。

(事業主代表)

インセンティブ制度の見直しという話だが、そもそもの閣議決定がされる際にどういった資料が出されて、どういう経緯で見直しをすることになったのかが見えてこない。何を前提に見直しをすることになったのかという立場をはっきりしてほしい。資料に書かれているのは配分や割合の話であって、根本的なものではない。

(議長)

少し整理すると、閣議決定がどういった観点でなされたのか、大前提はどういうことなのか、現状のインセンティブ制度の何が問題なのか、そのあたりが資料からは見えてこないということ。

(事業主代表)

閣議決定での表現と運営委員会での表現とが資料の同一のページに並べてあるのが分かりづらくさせているのではないかと思う。

(議長)

閣議決定と運営委員会にはズレがある。そのためなかなかストレートには行かないということの現れなのだろう。

(事業主代表)

2 ページの項目 F について。健康経営の推進を指標化するというが、そもそも実現可能なか。また、重症化予防というのは大きな課題ではないかと思うので項目 G についての説明がほしい。最後にもうひとつ。これは私の考えであって質問ではないが、項目 I では財源の保険料率の引き上げが言われているが、コロナ禍の社会の動向をよく見極めた上で慎重

に行わなければならないと思う。

(事務局)

まず項目 F について具体的な案は出ていないが確かに難しい面はある。協会けんぽでは健康経営に関しては長年取り組んでおり、支部間でかなり成熟度に差がある。健康宣言をしている事業所の率が非常に高い支部は、逆に他支部と競争ができなくなってしまう。

(議長)

頑張る余地がないから競争にならないということか。

(事務局)

そういうことになる。

(事務局)

項目 G について説明する。協会ではインセンティブ広報として「みなさんの健康に対する行動が保険料率に影響する」と伝えており、協会けんぽが勧奨する前に健診結果をみて自ら受診した人の行動も評価に入れてはどうかという意見。

(学識経験者)

非常に難しい議論であり、こうすべきだとは言いがたい。一般的な会社の人事考課に似ているのだと思う。つまり、いろいろな事情を網羅しようとする狙いがぼやけてしまうという意味で。だからインセンティブ制度にたくさんの項目を盛り込んでしまうというのは考え物だ。

(議長)

インセンティブ制度の目的を大事にしてゆくのかというのは大切な視点だ。

(学識経験者)

日本全体をみるのか、支部だけをみるのか分かりづらい議論だと思う。私の専門から言えば、日本の未来の健康を守るという観点から健診などの指標を変更してゆく必要が出てくるかもしれないと考えている。例えば、健診のオンライン化を一つの指標とするなど。

ところで、特定保健指導対象者の減少率とはどういうものか。同じ人で見ているのか。

(事務局)

評議員の見解のとおり同じ人でみている。ある人が健診を受けて特定保健指導の対象者になったとする。その人が次の年の健診で特定保健指導の対象から外れる、又は積極的支援の人が動機付け支援になる場合も減少とみなされる。

(学識経験者)

同じ人の動向を追いかけるのだとすると、いなくなってしまう人というのも出てくると思うが。

(議長)

資格喪失してしまうというようなケースのことだと思うが、たしかに、そういうケースのことを考えると「特定保健指導対象者の減少率」という項目は少し問題を抱えているのかもしれない。

(学識経験者)

インセンティブ制度でメリットを受けるのは現状では23支部。そこに入れない支部でも、努力しているのにいかんともし難い面を抱えているなど色々な事情があるのだらうと思う。加えて、そもそも健康保険は生存権を認めた憲法25条と密接に関連しており、また、社会連帯を形作るものである。その意味で、私見にはなるが、あまり各都道府県での保険料率に差が生じる改変は好ましくないのではないかと感じる。

(事業主代表)

この評議会で何かを決めないといけないのか、意見を出すだけでよいのか分からないが、ダブルカウントのこともあるため、インセンティブの率を引き上げるのは望ましくないと思う。

(議長)

議題の性格からいって、1回でまとめるのは難しい。本日の議論を事務局でまとめてもらって、本部へ報告ということによろしいか。

(一同)

異議なし。

議題3. 全国健康保険協会の実績に関する評価結果について（平成31年度）

事務局から全国健康保険協会の実績に関する評価結果について、資料3に基づき報告を行った。

(議長)

ご意見があればいただきたいと思う。

特にないのであれば、次の議題へ進みたい。

議題4. 令和2年度滋賀支部事業実施結果と令和3年度の事業について、ならびに支部保険者機能強化予算について

(議長)

次第では議事(4)と(5)に分かれているが、事業実施結果と予算は密接に関連しているため、まとめて報告をしたいと事務局より申し出があった。事務局からのこの申し出に異議はなしとしてよいか。

(一同)

異議なし。

事務局から令和2年度滋賀支部事業実施結果と令和3年度の事業について、ならびに支部保険者機能強化予算について資料4と5に基づき報告を行った。

(事業主代表)

KPIは概ね達成していると思われるのに、予算執行がトータルで57%というのは不思議だ。普通、事業実績が上がると予算執行率も上がると思われるのだが。

(事務局)

執行率に一番影響の大きかったのは健診機関に対して健診実施数に応じたインセンティブを支払うための予算。健診実施がコロナの影響で伸び悩んだため、この予算がほとんど執行できなかった。これを除くとトータルの執行率は70%程度にはなる。

ご説明申し上げたように未着手になったものもあるが、滋賀支部の職員は何でも自分でやってしまう傾向がある。外注に出すことで省力化できるのにと思うところでも自力でやっしまい、結果、予算が余ることが目に付く。

(事業主代表)

とすると、人件費が上がるはずではないかという気がする。実績が上がっているのに予算執行率が上がらないのは本当に不思議だ。

(事務局)

入札にして、結局、想定よりかなり安価に調達できた案件も多かった。

(議長)

職員が頑張ったというのは、コロナの影響で、ということか。

(事務局)

WEBセミナーを試みるなど、コロナによって着手し始めた事業もある。また、コロナとは直接関係ないが、支部ごとに行っていた広報を本部が統一的に行う準備も一部で動き出している。令和2年にはそういった動きもあった。

(議長)

とはいえ、このままだと予算が過剰といわれてしまうことになりかねないので頑張っしてほしい。

(事業主代表)

KPIの項目にはマンパワーが必要なものが多いように思う。予算は本部から規模に応じて割り当てられるのだろうが、上手く考えて効率的な執行をお願いしたい。

(学識経験者)

今後の予算にかかわってくると思うが、今後はコロナによって変化した社会との付き合い方を考える時期ではないか。全般的な案内のパンフレットなどは本部で作ればよいのだが、支部で行うべき地域の方への施策へもっと目を向けてゆくべきだ。

(議長)

いろいろと意見を出していただいた。これからの事業に活かしてほしい。

ここまでの議題につき、他に意見がなければこれで終わりにしたいが。

(事業主代表)

一つ目の議題の中で出てきた資料 1 の P14 にあるような医療給付費の動向については今後も評議会で報告してほしい。

(事務局)

了承した。

(議長)

それではこれで令和 3 年度第 1 回評議会を終了とする。